



一宮

終活を考える



一宮支部
古賀 一

令和5年7月、65歳になった。よくここまで生きてこれたと思う。父が45歳で食道癌で亡くなり、私が45歳になる少し前からこの年齢を超えることができるのだろうかかと心配し、ある時私の師匠である浅井 正孝先生と話す機会があり胸中を語ったところ、そんなことは考えずに一生懸命働けと言われた。不安を解消するための師匠の温かい言葉であった。

その師匠も平成14年12月13日（金）に突然鬼籍に入られてしまった。62歳だった。その師匠の年齢も超えることができたわけではあるが、いずれは私も鬼籍に入るのは間違いのないことである。残された時間は誰にもわからない。わからないからいいとも思う。

これから高齢になって困るのは、運転免許返納した場合である。行動範囲が狭くなるし、買い物にも病院通いにも問題が生じる。歩いて数分以内にそれらがあれば問題ないと思うが、そんな条件のいいところに私は住んでいない。買い物は生協とか宅配に頼るしかないと思うが、一人暮らしになった時に国民年金だけでやっていけるのか。そして病院への通院はタクシーを選択するしかなくなる。掛かりつけのクリニックは、私の住むところからのバス路線上にはないので仕方がない。

とどのつまり、あれこれ考えても仕方がないが、ある程度覚悟はしておいた方がいい。

本会の会員は、男性が多いが一人暮らしになった時、炊事洗濯など日常のことを奥様に頼りきりになっている会員が多いと思うが、今からでも遅くないので、特に料理は覚えたほうがいいと思う。洗濯は機械任せにして大丈夫。「調理をすることは認知予防にも繋がる」と本会で以前、機能訓練の研修会をした折、加藤 博史会員が仰っていた。奥様を手伝いながらまずは見て覚えることから始めてみてはどうだろうか。

最後に、いずれは鬼籍に入らねばならない。それまでしばらくは妻と共に明るく元気に、認知症にならないようもう少し頑張ってみるつもりだ。

笠寺

プロスポーツの現場から



笠寺支部広報担当
平岩 丈彦

柔道整復師の業界は厳しいと言われて久しく、そんな中で介護事業への参入や、スポーツ分野での活動など、昨今の柔道整復師の業務は多岐にわたります。そんな中で今回は私自身が7シーズン目を迎えるバスケットボールBリーグ、ファイティングイーグルス名古屋での活動を通してトレーナーとして柔道整復師の観点から日々の思いを書きました。

リーグ内においてトレーナーとはひとくくりで、その中には柔道整復師、理学療法士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、各学会の公認アスレティックトレーナー、そしてそれらを併せ持つ人らが入り乱れて業務に当たっています。そして私のように50歳代半ば過ぎのトレーナーは珍しく、ほとんどが20歳代30歳代です。毎年7～8月頃プロ野球で言

う自主トレ、キャンプの時期を経て10月開幕、翌年5月までがシーズン、その間に天皇杯などのトーナメントや代表ゲームがあるといった1年です。昨今はワールドカップ人気も手伝って毎試合大盛況です。

さて、話をトレーナーに戻すと、各資格保持者共通して言えるのは、日々の業務に追われ学びの機会が少ない事。特に若手は日々の業務に追われ、研修会・勉強会やセミナー等への参加がままならない状況の上、経験豊かな指導のできる人材が少ないこと等の理由によりスキルがなかなか上げられないのが現状です。テーピングやマッサージは毎日やってはいるものの、外傷に対する対応は臨床経験が少なく、その対応や怪我予防のためのトレーニングメニューの提案ができない、怪我からの復帰に時間がかかる等々…不安を感じる要素が多々あります。



そして次はリーグや球団側からの問題です。これは先ず選手の年棒の高騰があります。特に外国人選手は最近の円安でかなり高額な契約を要求しているようですし、日本人選手もここ数年でサラリーは高額になりました。そこで球団は経費の削減で、トレーナーへの支出を抑えるということがあります。よって先に述べたようにスキルの低い人材も多く、しかし安い給料でも華やかな現場は離れたくないという人らが歪んだ需要と供給を生んでいます。そしてその人達は30歳位になった時、将来への不安から現場を離れ勉強し直すべく、院勤務や開業したり、また全く違った世界へ転職したりします。新たな若者が次から次へとやって来て安い給料で職に就く、このループです。

皆さんのところへもトレーナーになりたいという若い人たちが相談に来られたりするか

と思いますが、こんな現状もあることを知っていただければと思います。

一見華やかな世界に見えますが、私は地道に柔道整復師として何ができるか、本来の仕事が何かを広めるべく日々励みたいと思います。

鶴舞

私のボランティア活動



鶴舞支部
丸谷 康夫

介護付き有料老人ホームに勤務している患者さんの依頼で、私の趣味である詩吟を一度老人ホームで披露してほしいと言われました。

最初は躊躇しましたが、詩吟は腹式呼吸で健康に良いので少しは役に立つと思い、引き受ける事にしました。

しばらくして患者さんが正式に支配人の名刺をもって当院にきました。予定日を見ると、7月6日（木）午後1時30分となっていました。披露する時間は約1時間で当院の診療時間に十分に間に合うので引き受けました。

場所は天白中学校の近くで、当院より自転車に乗り10分程で到着しました。規模の大きさにびっくりしました。老人ホームの名前はエクセレン天白ガーデンヒルズといって徳島、兵庫、大阪、京都、東京、神奈川、愛知の全国7都道府県で展開中だそうです。建物は地下1階地上3階建てで94室定員96名になっています。

詩吟を演じる場所ですが、2階のダイニングルームになっていました。予定時間より15分早くホールに入りましたら、車椅子に乗った入居者さんが50人ほどホールに集まっていました。中央にテーブルが置いてあり、私が席に着くと司会の方が「マイクいりますか」と聞くので、丁寧に断りました。

最初は発声練習を入居者の皆さんと一緒に

10分程行い、詩吟の披露に入りました。詩吟の吟題を順に述べます。1. 富士山 2. 不識庵機山を撃つの図に題す 3. 偶成①4学文 4. 勧学文 5. 平常心 6. 偶成② 7. 勧学 8. 雪梅 9. 千曲川旅情の歌 以上です。

一人でこれだけ吟ずると流石にくたびれました。テーブルの上にはミネラルウォーターが一本おいてあり、半分程飲んだようです。無事詩吟の披露が終わり、受付で挨拶をして帰りました。接骨院には午後3時頃に着き安堵しました。

我が愛車アプリリア スカラベオ 250Eの思い出



鶴舞支部広報担当
山本 篤

14年近く乗り続けてきたイタリアンバイク スカラベオ250Eは動力性能には文句はありませんでしたが、私が高齢（73歳）になり取り回しが難儀になってきました。60歳頃は大丈夫だった車重（190kg）がネックで、少しの傾斜、バック、Uターンで持ちこたえられなくなりバイクを倒しそうになる事が度々でした。ツーリングに出かけ、道がわからなくなり、坂道でのUターン（回転半径が大きい）は涙が出そうでした。

愛整広報に何度も掲載していただきました中に、スカラベオEに乗り愛整広報の記事収集に出かけた事は楽しい思い出です。

バイクでのツーリング記事、最初は平成25年1月「常滑ぶらり」でした。振り返ると10年前です。記事を読み返して当時の楽しかった事が思いだされました。平成28年1月号、令和3年1月号、令和4年1月号、愛車でツーリングに出かけ、記事を掲載していただきました。

我が愛車も度々点検整備してきたのですが、警告灯が点くようになりました。いつもお世



話になっているバイク屋さんに修理をお願いしても、輸入車はわからないと言われました。仕方がないので近くのピアジオ代理店に電話をしましたが、スカラベオは扱っていないと断られました。多分電装系なのだろうが、修理代金がいくらかかるのかのかわからないのと、体力的な事も含めて手放すことにしました。

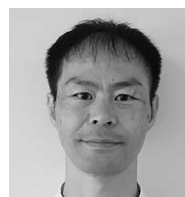
不人気車種で部品取り、廃車となり、その後スカラベオ250Eに代わる国産の軽量のバイクを購入しました。このバイクで記事収集ツーリングに出かける予定にしています。

スカラベオ250Eに沢山の思い出をもらいました。

感謝の気持ちで一杯です。

半田

ダムカードを求めて



半田支部広報担当
西松 信明

先日たまたま見ていたテレビでダムカードの特集をしており、ダムカードという存在を知った。ダムカードを知らない方もいると思うので少し紹介する。

国土交通省と独立行政法人水資源機構の管理するダムでは、ダムの事をより知っていただくよう平成19年より「ダムカード」を作製し、そのダムを訪問した方に配布している物で、大きさは通常のトレーディングカードと

同じサイズのカードである。

私は以前から自分が飲んでいる水がどこから来た水なのか少し気になっており、またドライブやツーリングの際によくダムを目にすることがあったため、親近感もありダムカードをもらいに行こうと決めた。

インターネットで検索してみると、このダムカードを収集しているコレクターの方もいて、レアカードもあるらしい。そこまでマニアではないが「収集できるのならば」と、愛知県近辺でダムカードを配布しているダムを調べてみると、結構近い所でもダムカードを配布しているようなので、まずは自分の生活水である愛知用水に係るある木曽川水系の所に行くことにした。

最も近いのが知多市にある佐布里池。以前から知っている所であるが、ずっと大きな池だと思っていた。でも確かに愛知用水が通っているし、近くに浄水場もあり、ダムカードにはアースダムと書いてある。次に近い所で東郷調整池（愛知池）がある。こちらも池のようだがダムカードには傾斜コア式アースダムと書いてあった。



次はもう少し足を伸ばして岐阜県加茂郡八百津町にある丸山ダムにも行ってきた。ここは見学もできる立派なダムであった。

こうしてダム巡りをしているうちに30年弱前の水不足で断水になった時のことを思い出し、あの当時は牧尾ダムまでツーリングがてら見に行き空っぽだった記憶が蘇ってきた。本当にダムの水が空っぽだったのだ。これを機にもう少し水を大切に使おうと思った次第である。

第9回はんだ山車まつり



半田支部

木之本 達明

令和5年10月28日（土）、29日（日）に晴天の下「第9回はんだ山車まつり」が盛大に開催されました。5年に一度の開催ですがコロナウイルスの影響で1年延期になり6年ぶりの開催となりました。



半田市9地区には合計31輛の山車があり、春には各地区で山車を引き回しますが、それが一同に集まるのが「はんだ山車まつり」です。亀崎地区5輛、乙川地区4輛、岩滑地区2輛、岩滑新田地区2輛、上半田地区2輛、下半田地区4輛、協和地区2輛、成岩地区4輛、西成岩地区2輛、板山地区4輛の合計31輛です。

私の地区亀崎では毎年5月3日、4日に潮干祭りが行われます。神輿が先頭を歩き、それを5輛の山車が護衛します。先頭の山車の太綱と神輿の綱を結び巡行します。

半田市の山車の中で唯一亀崎だけが、国指定重要無形文化財、愛知県指定有形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

亀崎地区は、全山車が揃う「さくら会場」まで一番遠く、5.8キロの道のりを山車5輛は朝7時15分に出発し、国道247号線を片車線独占し、信号、道路標識を避けながら進み、途中からは乙川地区と合流し9輛で進みます。



普段亀崎と乙川の山車が並んで運航することではなく、私自身もこの風景には感動しました。さくら会場前に11時30分に到着、午後1時36分に入場し、大観衆の中、山車を引き回し整列させました。全部の山車整列後、順に上山（山車の最上段）、前山（山車の中段）のからくり人形を披露しました。

夜、他の地区は提灯を付け幻影的な様相を見せ、花火も上がり盛大に盛り上がりました。

私は2日間で4万歩以上を歩き、さすがにこの年になると膝が痛くなり腫れてしまいました。

次回は4年後になります。是非機会があれば31輦の勇壮な姿を見に半田までお越しください。



刈谷

一色町諏訪大社「大提灯祭」



刈谷支部
三矢 幸盛

令和5年8月26日（土）、27日（日）の2日間、西尾市一色町の諏訪神社で大提灯祭が、コロナ以前のように盛大に開催されました。

今回、6つある組の内の「大宝組」の世話人として、準備から参加しましたので投稿します。

○7月30日（日）提灯の虫干し

各組に提灯が二張りあり、一張りずつ提灯小屋から虫干し専用の場所まで運び、30分く

らい虫干しします。その時に、提灯に損傷が無いのか、本番で提灯を吊るし上げるロープに捻じれや損傷が無いのか確認します。

○8月17日（木）柱立て

20メートル近くある柱を3本立てます。以前は人力で立てていましたが、近年はクレーン車を使います。柱は、柱倉庫から一本ずつ搬出し、婦人会の方達が丁寧に水をかけながらブラシを使って洗ってくれます。その後、各組の世話人が手際よく滑車やロープを柱に取り付けます。大宝組だけは柱のてっぺんにハチマキと呼んでいるロープを使って細工をします。これは、提灯の屋根を上げる際に、灯明番と呼ばれる若い衆がロープを持って柱を登り、金具をハチマキに引っ掛ける伝統行事に使用します。

○8月19日（土）覆い仕組み

提灯の飾りや屋根を組み立てる作業です。これも人数が必要な行事です。倉庫や提灯小屋からいろいろな材料を運び出し、赤半纏（あかばんてん）と呼ばれる技能伝承者の方の指示を仰ぎながら組み立てていきます。各組さまざまな飾りつけ等があり、手際よくやらないと半日位掛かってしまいます。木製なので、歪みや反りがあるため、時には掛矢（かけや）や木槌で叩きながら、力業で合わせる場合もあります。「神楽棧」と呼ばれる万力を柱の数地面に固定し、これを使って屋根をロープで引き揚げます。

○8月26日（土）大提灯祭1日目

いよいよ本番。まず屋根板を取り付けその後、神楽棧に屋根につながるロープを取り付け、屋根には灯明番が6人配置され、準備完了です。世話人長の拍子木に合わせて、ロープを巻いていきますが、3個の神楽棧の巻くスピードが合わないと上手に上がりません。傾き方を目視しながら、世話人長が「東だけ巻いて」とか「真ん中緩めて」など大きな声を張り上げて、指示を出しながら水平を保つようにゆっくり上げていき、上まで上手に上がったら屋根で待機していた灯明番達が屋根を柱に固定、これで準備万端です。

いよいよメインイベントです。提灯小屋から提灯を運び出し、所定の位置に配置し、ロープを固定します。合図と共にロープを引っ



張り、提灯を上げます。

午後、暗くなってから、ロウソクに灯を入れる神事が行われますが、一番見学者が多くごった返すため、各組の氏子がロープを持って規制します。ロウソクに灯が入るといよいよ祭りの本番です。夜店も大賑わいで、すれ違うだけでも大変です。子供たちやカップルがはしゃいでいるのを、目を細めて提灯小屋から見守ります。時々灯明番が溶けたロウを汲みだしに提灯の中に入ります。

21時で露店が終了し、お客さんたちも帰路につき、1日目が終了ですが、灯明番と世話人の一部が提灯小屋で泊まり番をします。

今年は夜から雷と雨で天気が大荒れになり、提灯も結構濡れてしまいました。降ろすのかそのままにしておくのか、判断を待っていましたが、翌日の天気予報は晴れ、「乾く」という判断で、そのまま降ろさず、上げたままでした。

○8月27日（日）大提灯祭2日目

この日は上天気で早朝から観光客や参拝者がきて、露店も賑わっていました。

世話人は午前6時集合で境内の掃除をし、夕方まで交代で提灯小屋にて待機、午後5時頃から提灯や覆いの片づけが始まります。この時間になると、さすがに薄暗くなっているため、氏子総出で急いで片づけます。

○8月28日（月）柱収納

柱立てと同様に業者がクレーンを使って柱を抜いていきます。各組の世話人が柱に取り付けていた滑車やロープを外し、その後、婦人会の方々が水とタワシで柱に着いた土を取り除き、綺麗にした後、収納小屋に運びます。最後に、柱を立てる際に土中に埋めた角材と楔を水洗いして、全ての作業が完了です。

本祭の行事は以上ですが、その他、世話人には「天王祭」や年に数回「雛型提灯（大提灯の小型版）」の設営、撤去があります。仕事を休んだりしていろいろ大変でしたが、伝統行事を引き継いでいくために、貴重な経験をさせていただきました。

支部だより

一宮

令和5年度 一宮市バレーボール大会救護



一宮支部
加賀 崇憲

今年度の一宮市バレーボール大会の救護班は、一宮支部第6担当班（木曾川・北方・尾西）の会員が担当した。当支部は以前より一宮市バレーボール協会と縁があり、6人制・9人制の春秋バレーボール大会、ママさんバレーボール大会の救護活動を担っている。



昨年度までは、新型コロナウイルスの影響で大会の開催が中止されたこともあり、コロナ前に比べ参加するチームが少なくなったが、今年度はバレーボール大会が7大会行われる予定である。

今大会は令和5年10月29日（日）朝から晴天に恵まれ汗ばむ中、午前9時より『秋季市民ママさんバレーボール大会』（9人制）が

開催され、岡崎 高章会員と私、加賀が担当した。

当日の救護活動は、のぼり旗を設置し、選手が利用しやすいように入出口周辺に場所を移したこともあり、救護活動を行っていることをしっかり認知してもらったためか、利用者数が増加した。



試合によるハッスルプレーでの外傷や筋痙攣の処置はもちろんだが、試合前にはコンディションや関節などに不調のある選手から相談を受けることもあり、ストレッチやテーピングなどを行った。選手たちにも大きな怪我もなく午後5時に解散した。

本活動は、外傷による応急手当を行うとともに、選手に日ごろのコンディショニングの重要性を理解していただくこと、また柔道整復師や接骨院を身近に感じていただくためにアピールする活動のひとつだと感じた。来年度も会員同士が協力をして選手の皆さんの怪我がなく、大会が滞りなく進行することを願って救護活動を行いたい。

岡崎

岡崎支部学術研修会 参加レポート



岡崎支部広報担当
樋渡 啓祐

令和5年11月12日（日）豊田市福祉センターにて、岡崎支部学術研修会がコロナ禍以降4年ぶりに対面にておこなわれました。

当日は気温も低く、不安定な天候でしたが、50名近くの関係者が参加し盛会となりました。今回は、岡崎市内にて「かけい整形外科」



を開院しておられる笥 良介医師をお招きし、「足のトラブル 偏平足・巻き爪・陥入爪」についてご講演いただきました。

巻き爪や陥入爪が原因で、日常生活に大きな影響を受けておられる高齢者や、靴を履くことに大きな負担を抱えている女性の方など、医療を提供する側が考えているよりも深刻なお悩みであると感じました。



また靴の選び方に関しては、ヒトは9歳までに足の骨格が形成されるといわれており、すぐ大きくなるといって足に合わない大きな靴を選んでしまったりすると、後々のトラブルの原因になることがあるとのことでした。

今後の臨床においても、今回ご教授いただいた内容を活かし、患者様の足の状態はもとより、靴のチェックなども行っていきたいと感じました。

当会の会員でもある笥 芳幸会員のご子息ということもあり、我々柔整師に対し大変丁寧なご指導をいただき感銘を受けました。

笠寺

笠寺支部 秋の保険研修会・情報交換会



笠寺支部
山下 貴司

11月12日（日）午後4時から午後7時まで、金山駅の嘉文 ループ金山店にて、愛整会からは森川 伸治会長、保険研修会の講師として中村 一弥保険部長をお招きし、保険研修会並びに情報交換会が、支部会員60名中25名が参加し行われました。

まず保険研修会では中村保険部長から療養費受領委任払い制度の基本的な仕組み、不支給問題、保険者からの返戻書類等への適切な対応に関するアドバイスを懇切丁寧に説明していただき、会員の先生方はしっかりと傾聴されていました。

やはり一番大切な事は、基本的なことではありますが丁寧な施術録の記載、それから「柔道整復療養費支給基準」、「柔道整復療養費の手引き」など、これらの本を熟読し手引き通りに療養費を請求する事が一番間違いないとのことでした。



続いて午後5時から情報交換会が行われ、大変お忙しい中に参加いただきました森川会長からのご挨拶と、オンライン資格確認に対する最新の進捗状況等の説明を賜り、その後乾杯から始まり終始和やかに談議され、「武士は相身互い身」会員同士、有意義な情報交換の場となりました。

柔道整復師の業界はとても峻厳な時代が続いており寂寥感を覚えてしまいますが、山口

支部長はじめ各役員の協力により定期的に少人数での支部内勉強会・情報交換会も開催しており、今後はより多くの会員にも参加していただき、活発な支部運営になるよう期待したいと思います。

大曽根

令和5年度 大曽根支部保険研修会・ 学術研修会・情報交換会



大曽根支部広報担当

上田 将

10月22日（日）午後2時から4時50分まで、本会会館3階講堂において、支部会員51名が参加し、令和5年度大曽根支部の保険研修会と学術研修会が行われた。



保険研修会では、森川 伸治会長から令和6年4月1日よりマイナンバーカードのオンライン資格確認をスタートさせる報告があり、令和6年10月1日からは義務化になるということで、義務化に向けた今後のスケジュール（案）の説明があった。これから新たな機器を導入しなければならないため、様々な質疑応答がなされた。また、中野 一弥保険部長からは、患者照会や医科併給に関して接骨院ができる対応や対策、返戻に対する再請求の仕方など、療養費支給申請書の提出に関する説明を受けた。

学術研修会では、館 利幸会員が『患部の安静が功を奏した症例』と題し、側弯症と



館 利幸会員



稲垣 政志会員

Modic change type Iがある腰部痛に、あえて手技ではなくADL指導を中心に施術を行い、シュロスセラピーを用いた運動指導も取り入れた結果、良好な経過であった症例を報告した。また、症状が緩解に近づいているのか経過で症状を捉え、評価に基づいた施術計画が重要であることを述べた。

次に、稲垣 政志会員による『翼状肩甲を呈した肩関節挙上制限の一症例』では、翼状肩甲と肩関節挙上制限があり、上腕後外側部痛を訴える患者さんに対して、EMSやハイボルテージを主体とした施術を行い、その後は、施術方針を変更して、前鋸筋の単収縮を強調したエクササイズを主体に施術を行った結果、良好な経過であった症例を報告した。

午後5時から、愛整会館から徒歩10分程度にある、宮崎地頭鶏（みやざきじとっこ）を使用した地鶏料理を味わうことができる、『じとっこ組合金山店』において、35名の支部会員が参加し、情報交換会が開かれた。おいしい料理を食べながら、会員同士は、分け隔てなく言葉を交わして大いに盛り上がり、最後は、柔道整復師の柔道にちなんで一本締めで終了した。

中村

第95回中村支部学術研修会



中村支部
山北 陽一

令和5年11月26日（日）午前10時から第95回中村支部学術研修会が、あま市甚目寺公民

館で開催されました。近年はコロナ禍のためZoomを用いた開催が続いていましたが、4年ぶりに対面式の開催となりました。当日は中村支部会員以外にも他支部会員や勤務柔道整復師、米田柔整専門学校（ミタニヤ）の学生も含め26名が参加しました。



今回は3題の報告があり、1題目は富田 重光（トミタ ヒロミツ）会員から「知っておこう！腰痛のあれこれ」と題して、海外の医学雑誌Lancet（2021）の腰痛セミナーの内容を要約し、疫学から原因・診断・治療など現在の腰痛に対する知見を解説しました。

2題目は齋藤 祐樹（サイト ユキ）会員から「伏在神経膝蓋下枝の絞扼神経障害について」の報告がありました。伏在神経膝蓋下枝は伏在神経の分枝で、その分枝の仕方や走行にはバリエーションがあり、頻度は多くありませんが絞扼神経障害を起こします。その症状として膝前内側部の疼痛やビリビリしたシビレ感があり、同部の痛みがみられるその他の疾患との鑑別が重要であることを紹介しました。

3題目は私から「新しい固定材料の検討」と題し、プラフレンドと呼ばれる模型などを作る時に用いる熱湯により軟化して粘土のような成型可能な材料と、昨年の研修会でも報告したオルフィットを用いた実技を行いました。それぞれの材料の使用法などを説明し、実際に参加者の皆様に手に取って体験していただきました。



対面式の研修会はオンライン研修会とは違い報告者、参加者ともによい緊張感があり、多くの質問が飛び交って大変活気ある研修会になりました。

中村支部学術部ではこれからも日々の臨床に役立つ知識・技術をお伝えしていけるように活動を続けていきたいと思っております。

熱田

名古屋市介護認定審査会委員研修に参加して



熱田支部広報担当
山守 貴英

去る12月9日（土）、中区栄の伏見ライフプラザ5階 鯉城ホールにて、現任の名古屋市介護認定審査会委員を対象とした市主催の研修会が執り行われた。新型コロナ流行以降は書面開催（レポート提出）が続いていたが、4年振りの対面開催となった会場は市内全域より集まった老若男女あらゆる職種の委員で埋め尽くされ、各区役所の担当職員や顔馴染みの委員らと交わす挨拶の声で大変活気のある場であった。



今回の研修では、「要介護認定の適正化と標準化について」と題し、コンピューターによる一次判定を、審査会委員による二次判定で変更する際の基準や根拠を統一していくための取り組みなどが報告された。また「模擬認定調査」では、普段審査会委員が目にする事のない介護認定調査現場でのやり取りを

3名の女性市職員が調査員、調査対象者本人、介護者に扮した寸劇で披露し、調査対象者の尊厳を傷つけることなく調査を円滑に進めるための注意点などが紹介された。

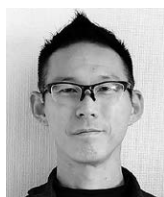
研修会終了後、一緒に受講した熱田支部平原会員と、お忙しい中わざわざお出でくださった小林支部長、國保会員の4名でささやかな忘年会を催し、美味しい焼き鳥に舌鼓を打った。

現在、愛整会が把握している愛知県下の柔整師の審査会委員は、全69市区町村のうち28名とのことであるが、その中には分野委員と呼ばれる補欠要員も15名含まれているため、今後は全自治体の審査部会に最低1名は部会委員（正審査委員）での柔整師の登用が望まれるところである。

最後に、私が平成26年1月に審査会委員を拝命してから丸10年が過ぎてしまったが、将来的に介護支援専門員資格の取得を目指す方や介護事業に興味のある方などは、委員募集の機会があれば一度は経験してみることをお勧めする。事業所経営やサービス提供といった通常の介護事業とは違った切り口で介護保険制度を学ぶことができる貴重な機会であると考えている。

豊橋

豊橋支部学術研修会



豊橋支部
宮阪 智也

10月15日（日）、9時30分から12時まで豊橋カリオンビルにて、豊橋支部学術研修会が開催された。

今回の研修会もZoom併用にて行われ、会場13名、Zoom25名の合計38名（他支部会員・勤務柔整師を含む）が参加した。

今回も会員発表後に講演1時間30分という



左 永井 裕之会員 右 伊藤 智章会員

タイムスケジュールで行われ、「厚紙副子についての一報告」伊藤 智章会員、「歩行困難だった膝損傷患者が施術後歩行可能になった一症例」永井 裕之会員の2題の会員発表の後、「肘関節の外側・内側に痛みを訴える疾患—野球肘を中心に—」という演題で名古屋市立大学病院の講師であり中日ドラゴンズのチームドクターも務める武長 徹也医師にご講演いただいた。

1題目の伊藤会員は自院で行っている厚紙副子の作製方法を、ポイントを押さえメリット・デメリットも踏まえて発表いただいた。近年では樹脂製の固定材料が主流となり、厚紙副子の作製方法が詳しくわからない方も少なくないと思われるが、動画を交えた説明で非常にわかりやすく、厚紙副子の作製の注意点や固定力の目安などを知ることができ日頃の業務に役立つ内容であった。

2題目の永井会員は初回施術で歩行可能になった患者へ行った施術の考察を発表いただいた。今回は施術効果の検証まで至らないものの、分析についてはとても興味深く、特に圧縮応力・座屈応力のくだりにおいては歩行における膝の負担というものを考えさせられ、非常に参考になる発表だった。



休憩の後に行われた武長医師の講演では野球肘を中心とした肘の負傷についてご高説を賜った。我々が普段見ることの少ないCT画像やMRI画像、さらには手術の動画を交えていくつもの症例を詳しく紹介・説明していた

だった。一般的に野球肘と呼ばれる内側上顆の痛みでは手術を必要とするようなことはほとんどないとのことであったが、内側上顆以外の負傷では手術を必要とするレベルまで関節を損傷してしまう事も稀ではないとのことであった。

手術を必要とする損傷では、一様に関節面の一部が骨片として完全に分離しており、いかに酷い状態であるか一目瞭然であった。そこまで関節を破壊してしまう練習やトレーニングが未だに行われているという状況を踏まえ、我々医療従事者が肘の痛みの危険性をチームの監督やトレーナーにしっかり伝え、選手自身がそこまで追い込んでしまう事のないよう啓蒙活動を行い、早期に治療・動作指導を受けられるような地盤作りの必要があるように思った。

今回の研修会も医師のご助力により、為になるご講演とご縁をいただき、参加した会員・学術部メンバー共に非常に有意義な研修会となった。

共済会だより



愛知県柔道接骨師会共済会 副会長

金田 圭一

新年を迎えそろそろ1か月。皆様いかがお過ごしでしょうか。

一年前、この愛整広報の原稿に向けコロナ罹患によりお休みを余儀なくされた会員の集計をしていたことを思い出します。新型コロナが無くなったわけではありませんが、第五類感染症へ移行したことによりコロナ禍の「禍」は収まった感があります。ただインフ

ルエンザと並び、この時期要注意には変わりありません。

団塊の世代（1947～1949）の方々が、75歳以上の後期高齢者となる2025年問題。我が会も若い新入会員が増えない状況において、引退、廃業をなさる先輩方の数が入会者をはるかに上回る状況が続きます。共済会で掛ける保険料も会員年齢の逆ピラミッド化により年々高額化しております。

80有余年の人生つつがなく過ごせるに越したことはないのですが、そんな訳にもいきません。

そんな時の相互扶助の為に愛整会にはこの共済会があります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

介護ステーションだより



管理者

平岩 治郎

日ごろは愛柔整介護ステーションに対しご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

会員の先生方はご存知かと思いますが、今回は認知症について紹介させていただきます。

●アルツハイマー型認知症

認知症の中でもっとも割合が多く、全体の70%近くを占めます。初期は、物忘れのような症状に始まり、夕食をとったことを覚えていない等「行動そのものを覚えていない」ようになります。近い時期の記憶から徐々に無

くなっていき、進行すると徘徊、失禁、性格の変化等が現われます。糖尿病や高血圧の人はアルツハイマー型認知症になりやすいことが明らかとなり、予防には生活習慣の改善が重要であることが指摘されています。

●血管性認知症

認知症全体の約20%を占めます。脳梗塞や脳出血等の脳血管障害によって、脳の一部が壊死することで発症します。症状は、障害を起こした脳の部位によって異なり、歩行障害、麻痺、排尿障害、感情のコントロールがきかない等の症状があります。リハビリテーションや生活習慣の改善によって再発作を防ぐことで、症状の進行を遅らせることにつながります。

●レビー小体型認知症

レビー小体という神経細胞にできる特殊なたんぱく質が脳にたまり、神経細胞を破壊することで発症します。手足の震え、身体のこわばり、歩行障害等があり、転倒しやすくな

るため注意が必要です。気分や態度、行動がころころ変わるのもレビー小体型認知症の特徴です。

●前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が委縮して起こる認知症です。50～60歳代に発症しやすく、多くは10年以上かけてゆっくりと症状が進行していきます。特徴として、性格が極端に変わる、

万引きや悪ふざけなどの反社会的な行動が増え、次第に物の名前が分からなくなり、言葉が出なくなっていくます。

今年に入り2名の常勤ケアマネが増えて、私を含めて4名の常勤ケアマネと7名の非常勤ケアマネで頑張っております。今後も先生方からのご紹介を頂戴したいと思っております。何卒ご協力の程、お願いいたします。

協同組合



副理事長
新井 勝博

組合員の皆様、日頃は協同組合をご利用いただきまして誠に有難うございます。

柔整業界はいま厳しい状況に置かれ、組合員の利用も減少しています。組合の収益の回復を目指し加盟業者を増やし、尽力してまいり所存であります。

今期も組合の収入的には昨年度より大変厳しい数字が出ており、経費を削減し利益を確保できるよう努めてまいります。加えて各種行事におきましても社会の動向をみながら開催ができればと思っております。また、5月26日（金）愛整会館での協同組合総代会は書

面議決にて縮小開催し、無事に全案承認されました。そして少額ではございますが。利用分量配当をさせていただきました。

今後、組合まつりの開催、各組織と連携を密にした組合幹旋事業の拡大、情報「あいち」発行、物理療法勉強会・エコー勉強会の開催、組合ホームページの更新・内容の拡充、協同組合団体扱い生命保険および損害保険の加入促進、親善ボウリング大会の開催、柔道整復師賠償責任保険の加入徹底を行っていきます。

医療業界においては医療費、介護費が年々増え続け逼迫したことで、我々柔道整復業界も影響を受け、取り巻く環境は厳しくなってきましたが、こういうご時世だからこそ組合員の先生方には、当組合の有効利用と積極的な参加をしていただきますよう、ご理解ご支援のほど宜しくお願い致します。また、ご要望などございましたら、各支部の理事にご遠慮なくお申し出ください。

愛整広報85刊を無事発刊することができました。ご協力くださった皆様、ありがとうございます。今年も室谷、山守両部員の力を借りて広報活動を行っていきますので、皆様よろしく願います。

令和6年は、「愛知県柔道整復師会創立100周年・社団法人設立60周年」の記念すべき年となり、10月6日（日）には記念式典が行われます、広報部も式典成功に向けてがんばっていきます。

この冬は、エルニーニョ現象の影響もあってか暖冬になると言われています。実際11月初旬は最高気温が25℃を超える日もあるなど、暖かい日が多かったですが、それでも立冬を過ぎたところから一気に寒気が南下して、北海道では積雪によりタイヤ交換が急増し、全国的に冬の到来を感じさせる気温になりました。しかし12月半ばには愛知県で再び20℃を記録するなど、寒気が南下すると寒くなり北上すれば暖かい寒暖差の大きい年の瀬となりました。

85刊が皆様の手元に届く節分のころが一年で一番寒い時期だと思います。冬本番、体調を崩されませぬようご自愛ください。

次号86刊も多くの投稿をよろしくお願いいたします。



岡田 忠士

無事今年も愛整広報が発刊できました。これもひとえに愛整理事を始め、本会会員の皆様のおかげと感謝しております。

コロナ禍が落ち着き、各支部においても行事が通常開催されたことにより、原稿も順当に集まり日常が戻ってきたと喜んでおります。ですが去年夏の猛暑から、秋を足早に通り過ぎた後の一気に来た冬到来は体調を崩す方も多く、暖冬だと言われてはおりますが、コロナではなくインフルエンザや、マイコプラズマも流行っているようで、まだまだマスク生活は続く模様です。

広報部としては次の86刊発刊に向けて、周年記念行事もあることだし、岡田部長を山守部員と支えながら今年も元気よくアクティブに行きたいと思えます。よろしくお願いいたします。



室谷 勉

昨年の5月から広報部員の任を頂き、早くも半年が過ぎました。愛整広報に携わるのも今号で2冊目となり、広報部の仕事にも少しずつ慣れてきました。次号も岡田部長、室谷部員と共にがんばっていきます。

さて、新型コロナ流行が落ち着きを見せ、季節性インフルエンザやプール熱、溶連菌感染症の流行が過去10年で最多とニュースになっていた昨年11月末、我が家では今更ながらという感じでしたが、長男に発熱、咳嗽、喉痛といった症状が現れ、新型コロナ感染陽性との診断が下されました。その後は次女、長女、私、妻、母と見る見るうちに同様の症状が出現し、家も業務も大変なことになってしまいました。新型コロナ感染をどこか他人事のように考えて甘く見ていたと反省させられました。今年は体調管理に最大限の注意を払っていく所存です。本年もご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。



山守 貴英

第86刊の原稿募集

1. 内 容 論説、時評、文化、学術、短歌、俳句、ふれあい、支部だより等
また、記事に関連する写真がありましたら添付してください。
支部名・お名前を必ずお書きください。
ご本人の顔写真は必ず添付してください。
2. 締切日 2024年5月20日(月)
3. 送り先 〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号
公益社団法人 愛知県柔道整復師会 広報部
愛整広報メールアドレス：kouhou@shadan-aisei.jp

投稿についてのお願い

1. 寄稿文の採否、および多少の字句の訂正は広報部にお任せください。
2. 引用文献は、必ず著者名、巻、頁、発行所を明らかにしてください。
3. 原稿は横書きに統一します。
4. 文章の題名、支部名、氏名は、4行使い、本文は5行目から書き始めてください。
5. 句点「。」読点「、」かっこ「（）」は、必ず全角文字を使ってください。
6. 書き始め、段落の始めは1字あけて書いてください。
7. 原稿は読み返して、推敲してください。
8. 医学用語は正しく書いてください。
9. 原稿・写真は、支部担当者へ提出してください。支部担当者が、必ず校正して提出してください。
原則提出していただいた原稿・写真は返却しませんのでコピーを提出してください。
10. 原稿(データ)は、原則として、Windows版またはMac版Microsoft WORDまたはEXCELで作成してください。原稿執筆者の顔写真を必ず提出してください。
11. 1枚の画像の容量は300KB程度とします。
文書内に貼付けた画像は、元の画像ファイルも添付してください。
ただし、表紙に使用する写真は2MB以上で、できるだけプリントしたもの(2L版以上)を添えて提出してください。
12. 投稿した原稿・写真等は、締切日より1ヵ月程度はご自身でも保管しておいてください。

発行日 令和6年1月31日

発行者 森川 伸治

編集者 岡田 忠士・室谷 勉・山守 貴英

印刷所 名古屋市東区古出来1-1-3 有限会社進栄社

TEL 052-722-1515・FAX 052-722-1517
